

様式 7

保健福祉センター 受付印	大阪市保健所 受付印	施設番号

令和 年 月 日

大阪市保健所長 様

管理者氏名

放射線診療装置等備付届

標記について、医療法第15条第3項及び同法施行規則第24条の規定により下記のとおり届け出ます。

記

ふりがな 医療機関名	
所在地	〒 電話 ()
備付(使用予定)日	令和 年 月 日
備付事項	1. 診療用高エネルギー放射線発生装置 ②. 診療用放射線照射装置 3. 診療用放射線照射器具 4. 放射性同位元素装備診療機器 5. 診療用粒子線照射装置
開設(変更)許可番号	- 号 令和 年 月 日

届出部数: 3部

様式 8

保健福祉センター 受付印	大阪市保健所 受付印	施設番号

令和 年 月 日

大阪市保健所長 様

管理者氏名

放射線診療装置等変更届

標記について、医療法第15条第3項及び同法施行規則第24条第11号並びに同規則第29条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

ふりがな 医療機関名	
所在地	〒
変更予定年月日	令和 年 月 日 電話 ()
変更事項	1. 診療用高エネルギー放射線発生装置 ②. 診療用放射線照射装置 3. 診療用放射線照射器具 4. 放射性同位元素装備診療機器 5. 診療用粒子線照射装置
変更内容	1. 装置、放射性同位元素に関すること 2. 使用室に関すること 3. 放射線従事職員に関すること 4. 予防措置の概要に関すること
一部変更許可番号	- 号 令和 年 月 日

届出部数： 3部

変更概要 (内容を具体的に)	変更前	
	製作者名	
	型式	(呼称)
	装備していた放射性同位 元素の種類 (Bq)	
	変更後	
	製作者名	
	型式	(呼称)
	装備している放射性同位 元素の種類 (Bq)	

[記入上の注意]

- ①変更しようとする内容を具体的かつ詳細に左欄に記入すること。
- ②変更する内容が装置に関する場合は、変更前・変更後の製作者名・型式等を記入すること。
- ③変更する内容が使用施設に関する場合は、変更後欄に使用中の装置の製作者名等を記入すること。なお、変更前・変更後の図面を添付すること。

1. 放射線診療装置等に関すること

1-1 診療用放射線照射装置に関すること							
製作者名	則26-2						
型式及び個数		(台・個)					
装備する放射性同位元素の種類							
装備する放射性同位元素の数量 (Bq)							
放射線源収納容器の遮蔽能力 (70 μ Gy/h at 1m)	則30の3-1	有 ・ 無					
二次電子ろ過板 (照射口)	則30の3-2	有 ・ 無					
照射口開閉用遠隔操作装置		有 ・ 無					
使用室出入口開閉時の発生回路 開放位保持装置 (インターロック)	則30の3-3	有 ・ 無					
使用室名							
1-2 放射線障害の防止に関する予防措置の概要							
監視用モニター	有 ・ 無						
放射線発生時の自動表示装置	有 ・ 無						
エックス線シミュレータの併設	有 ・ 無						
放射線測定器	有	<table border="1" style="width: 100%; height: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">種類・名称</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">・</td> </tr> </table>	種類・名称	・	・	・	・
種類・名称							
・							
・							
・							
・							
		無					

2. 放射線診療室等に関すること

2-1 放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要					
室名					
使用室の防護物概要			構造 ・ 材料 ・ 厚さ		
	天井				
	床				
	周囲の隔壁等	北			
		東			
		南			
西					
出入り口の扉					
操作室（操作する場所）		有	・ 無		
診療（使用）室である旨の標識		有	・ 無		
画壁外側の実効線量が1 mSv/週以下となる措置		有	・ 無		
放射線線障害の防止に必要な注意事項の掲示		患者あて	則30の13	有	・ 無
		従事者あて		有	・ 無
管理区域	管理区域を設ける場所		則30の16	添付図面のとおり	
	境界における実効線量が1.3mSv/3月以下となる措置			有	・ 無
	標識			有	・ 無
	立ち入り制限措置			有	・ 無
敷地内居住区域の境界における実効線量が250 μSv/3月以下となる措置		則30の17	有	・ 無	
敷地境界における実効線量が250 μSv/3月以下となる措置			有	・ 無	
入院患者（診療により被ばくする放射線を除く）の実効線量が1.3mSv/3月以下となる措置		則30の19	有	・ 無	
取扱者の被ばく測定用具の名称		有	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 種類・名称 ・ ガラスバッチ ・ OSL線量計 ・ ポケット線量計 ・ TLD ・ </div>	無	

2-2 診療用放射線照射装置により治療を受けている患者を収容する病室の放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置の概要			
室名			
建築物の主要構造部		耐火構造・不燃材料・その他（ ）	
使用室の防護物の概要	天井		
	床		
	周囲の画壁等	北	
		東	
		南	
		西	
	出入口の扉		
貯蔵施設 (別途：その概要及び遮蔽計算書添付)	則26-3	有 ・ 無	
運搬容器 (別途：その概要及び遮蔽計算書添付)		有 ・ 無	
操作室（装置を操作する場所）	則30-3	有 ・ 無	
画壁等の防護措置	則30の6-2	有 ・ 無	
人が常時出入りする出入口の数	則30の6-3		
とおりに届け出ます。		有 ・ 無	
使用室の標識	則30の6-4	有 ・ 無	

2-3-1 診療用放射線照射装置を特別な理由によりエックス線診療室又は診療用放射性同位元素使用室で使用するについて			
特別の理由によりエックス線診療室で使用する場合の適切な防護措置等			
エックス線診療室	特別の理由により手術室で使用する		有 ・ 無
	使用する室名		
	エックス線診療室の放射線障害の防止に関する構造設備及び予防措置	則24の2-4	適 ・ 不適
	標識（照射装置を使用する旨を記載）		有 ・ 無
	使用する核種（該当する物を○で囲む）		P-32, Y-90, Sr-90
	診療用放射線照射装置使用室の有無		有 ・ 無
	放射線治療病室の有無		有 ・ 無
	防護衝立、防護スクリーン等防護措置		有 ・ 無
	使用室内の床等の仕上げ材		適 ・ 不適
	放射線測定器・保管簿等		有 ・ 無
	運搬容器の有無		有 ・ 無
	管理責任者の選任・組織図の作成		有 ・ 無
特別の理由により診療用放射性同位元素使用室で使用する場合の適切な防護措置等			
診療用放射性同位元素使用室	特別の理由により同位元素使用室で使用する		有 ・ 無
	診療用放射性同位元素使用室の放射線障害の予防に関する予防措置	則28-4	適 ・ 不適
	標識（照射装置を使用する旨を記載）		有 ・ 無
	診療用放射線照射装置使用室の有無		有 ・ 無
	放射線治療病室の有無		有 ・ 無
	防護衝立、防護スクリーン等防護措置		有 ・ 無
	放射線測定器・保管簿等		有 ・ 無
	運搬容器の有無		有 ・ 無
	管理責任者の選任・組織図の作成		有 ・ 無

2-3-2 診療用放射線照射器具を特別な理由により手術室及び 診療用放射線照射装置使用室で使用するについて			
特別の理由により手術室で使用する場合の適切な防護措置等			
手術室	特別の理由により手術室で使用する		有 ・ 無
	使用する室名		
	標識（照射器具を使用する旨を記載）		有 ・ 無
	使用する核種		
	診療用放射線照射器具使用室の有無		有 ・ 無
	放射線治療病室の有無		有 ・ 無
	防護衝立、防護スクリーン等防護措置		有 ・ 無
	使用室内の床等の仕上げ材		適 ・ 不適
	放射線測定器・保管簿等		有 ・ 無
	運搬容器の有無		有 ・ 無
管理責任者の選任・組織図の作成		有 ・ 無	
特別の理由により診療用放射線照射装置使用室で使用する場合の適切な防護措置等			
診療用放射線照射装置使用室	特別の理由により照射装置使用室(RLAS)で使用する		有 ・ 無
	診療用放射線照射装置使用室の放射線障害の予防に関する予防措置	則26-3	適 ・ 不適
	使用する核種		
	標識（照射器具を使用する旨を記載）		有 ・ 無
	感染症防止対策のための手洗い場所		有 ・ 無
	麻酔に関連した配管類（笑気・酸素・吸引）の整備		有 ・ 無
	線源の紛失防止方法		
	放射線治療病室の有無		有 ・ 無
	防護衝立、防護スクリーン等防護措置		有 ・ 無
	放射線測定器・保管簿等		有 ・ 無
	運搬容器の有無		有 ・ 無
	管理責任者の選任・組織図の作成		有 ・ 無

2-4 貯蔵施設の放射線障害の防止に関する構造設備の概要		
貯蔵室、貯蔵箱等の外部との区画	有 ・ 無	
貯蔵施設の外側における実効線量が 1mSv/週以下となる措置	有 ・ 無	
貯蔵室の耐火性	有 ・ 無	
貯蔵室の開口部は甲種防火戸	有 ・ 無	
貯蔵箱の耐火性	有 ・ 無	
人が常時出入りする出入口、1箇所	かぎ・その他 ()	
外部に通ずる部分の閉鎖設備	有 ・ 無	
貯蔵施設である旨の標識	有 ・ 無	
貯蔵容器・ 運搬容器	貯蔵・運搬時の実効線量が 100μSv/週 at 1m 以下となる措置	有 ・ 無
	貯蔵容器の気密性	有 ・ 無
	こぼれにくい構造、浸透しにくい材料	有 ・ 無
	貯蔵容器である旨の標識	有 ・ 無
	貯蔵容器に核種・数量の表示	有 ・ 無
	受皿、吸収材等の汚染の広がり防止設備、器具	有 ・ 無

3. 放射線診療従事者等に関すること

放射線診療に従事する医師・歯科医師・診療放射線技師の氏名、経歴等		
氏名	職種	放射線診療に関する経歴
年 月 日生		資格取得年月日： 免許証番号：第 号

(注) 氏名の下に生年月日を付記すること。

1. 添付書類

- 1) 病院・診療所の全体図面
- 2) 使用室等の隣接部（上下階を含む）の平面図
- 3) 使用室の詳細図面
- 4) 遮蔽計算書
- 5) その他参考となる資料

2. 作成上の注意

- 1) 添付図面1、2、3に管理区域を明示すること。
- 2) 添付図面3に管理区域の標識、使用中の表示、注意事項の掲示した位置を明示すること。
- 3) 該当しない欄は斜線で埋める。
- 4) 様式サイズは、A4とする。

3. 開設許可番号等の記入について

病院及び非医師開設の診療所で、開設許可又は開設許可事項中一部変更許可がある場合は記入すること。

保健福祉センター 受付印	大阪市保健所 受付印	施設番号

令和 年 月 日

大阪市保健所長 様

管理者氏名

放射線診療装置等廃止届

標記について、医療法第15条第3項及び同法施行規則第24条第12号並びに同規則第29条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

ふりがな 医療機関名	
所在地	〒
廃止年月日	令和 年 月 日
廃止事項	1. 診療用高エネルギー放射線発生装置 ②. 診療用放射線照射装置 3. 診療用放射線照射器具 4. 放射性同位元素装備診療機器 5. 診療用粒子線照射装置
廃止理由	1. 医療機関の閉鎖 〔閉鎖・移転・組織変更・その他 () 〕 2. 装置、放射性同位元素のみ廃止

届出部数： 3部

廃止した診療用放射線照射装置に関すること	
製 作 者 名	
型 式	
装備していた放射性同位元素の種類	
装備していた放射性同位元素の数量	B q
廃止した理由	
廃止後の処分方法	

- (注意) 1. 廃止時装備していた放射性同位元素を譲渡した時は、受領書の写しを添付すること。
2. 単位は、「B q」単位で記入し接頭語に注意すること。